

教職科目（Qコードの科目）ナンバリング付番ルールについて

教職科目については、以下のとおり科目区分に応じて6, 7桁目を付番している。

| 免許法施行規則に定める科目区分等 | | ナンバリング 6, 7桁目 |
|------------------------|---|------------------|
| 科目 | 各科目に含める必要事項 | |
| 教職の意義等に関する科目 | ・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等 | 01 |
| 教育の基礎理論に関する科目 | ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 | 02 |
| | ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） | 03 |
| | ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 | 04 |
| 教育課程及び指導法に関する科目 | ・教育課程の意義及び編成の方法 | 11 |
| | ・各教科の指導法 | 12 |
| | ・道徳の指導法 | 13 |
| | ・特別活動の指導法 | 14 |
| | ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） | 15 |
| 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 | ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法 | 17 |
| | ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 | 18 |
| 教育実習 | | 41 |
| 教職実践演習 | | 21 |

◆文部科学省令で定める科目

| 文部科学省令の科目 | ナンバリング 6, 7桁目 |
|---------------|------------------|
| 日本国憲法 | 31 |
| 体育 | |
| 外国語コミュニケーション | |
| 情報機器の操作に関する科目 | |